

柴田町予算規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月21日

柴田町長 滝口 茂

柴田町規則第10号

柴田町予算規則の一部を改正する規則
柴田町予算規則（平成24年柴田町規則第6号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>（台帳等の整理） 第24条 財政課長は、次の各号に掲げる台帳等を備え、所要事項を記載整理しなければならない。 （1）～（3）（略）</p>	<p>（台帳等の整理） 第24条 財政課長は、次の各号に掲げる台帳等を備え、所要事項を記載整理しなければならない。 （1）～（3）（略） <u>（4） 長期継続契約整理簿</u></p>

附 則

この規則は、令和6年7月1日から施行する。